

第3章

将来都市構造



- 3-1 将来都市構造
- 3-2 都市づくり基本方針

3-1 将来都市構造

郡山型 コンパクト&ネットワーク都市構造

豊かな自然環境・田園環境の維持・保全を図りながら、福島県の広域的な拠点として生産性の高い産業活動や地域特性に応じた質の高い生活の展開を目指し、無秩序な都市機能の拡大・拡散を防止するため、コンパクトで周辺環境と調和した都市の形成を図ります。

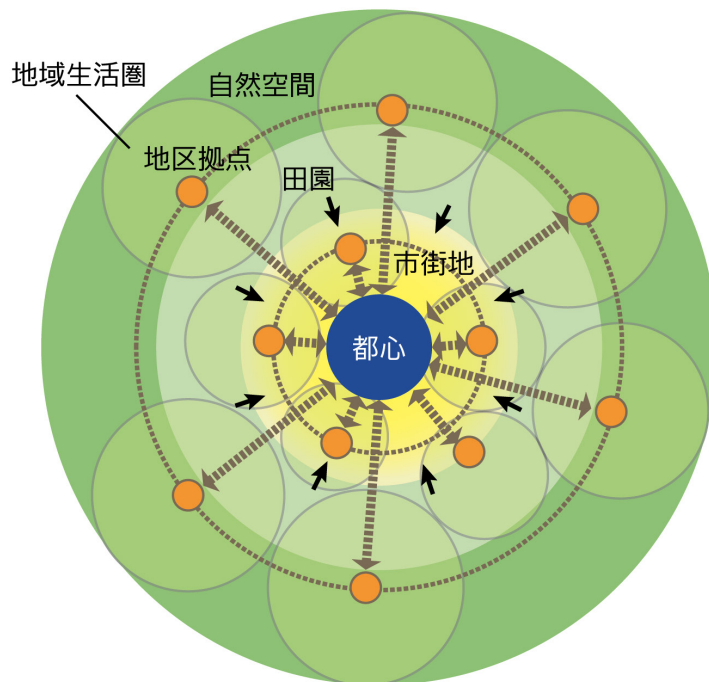
郡山市のまちづくりにおいては、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興、人口減少・高齢化の進展、地球環境問題・環境意識の高まりなどの背景に加え、高度成長期に整備した道路、下水道、学校施設などの公共資本ストックの老朽化、さらには、都市の顔である郡山駅周辺の活力の低下など、様々な問題に、効果的・効率的に対応していくことが求められています。

今後も、福島県の経済県都として、人・モノ・情報が活発に交流する広域的な拠点性を高め、圏域での存在感や中枢性をさらに高めていくことが、郡山市や周辺自治体も含めた圏域の発展、福島県の復興のためにも重要です。

本市の豊かな自然環境・田園環境の維持・保全を図りながら、福島県の広域的な拠点として、躍動感ある産業活動や多様な生活が展開するよう都市構造を定めます。

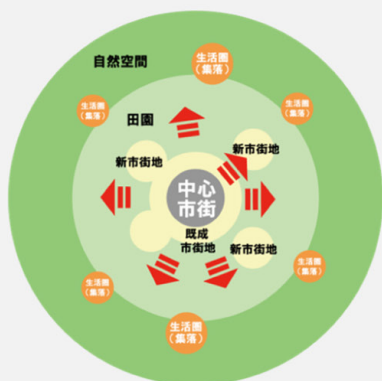
「郡山型 コンパクト&ネットワーク都市構造」としては、秩序ある土地利用を誘導するためのゾーンを定め、この上に多様な暮らしの展開する生活圏を設定します。また、各生活圏内には拠点があり、必要な都市機能を誘導し、躍動感ある都市づくりを推進します。

●郡山型 コンパクト&ネットワーク都市構造



● (参考) 都市構造変更の変遷

これまでの都市づくりのポイント (2000年)



人口増加

市街地の拡大
(新市街地の整備)

【過度な車社会】

- ・ 自家用車に依存し、公共交通が衰退
- ・ 交通渋滞や環境負荷の増大

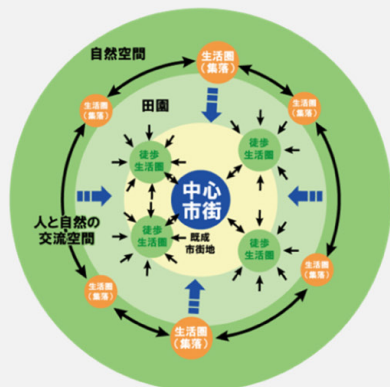
【都市経営にかかる費用】

- ・ 新たな基盤整備による維持管理費の増大

【まちの魅力低下】

- ・ 中心部の空洞化による地域コミュニティの低下

<前回改訂の都市づくりのポイント (2010年) >

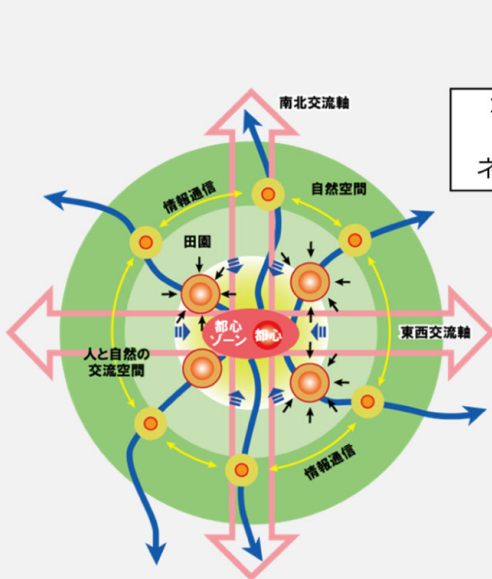


コンパクト

【コンパクト化で目指すもの】

- ・ 多様な交通手段、集約的な市街地環境への負荷を小さくする
- ・ 都市経営にかかる費用を小さくするため、ストックの有効活用
- ・ 徒歩生活圏の再生
- ・ 生活関連施設等を確保し、地域コミュニティを再生
- ・ 高齢者の自立した生活を支援
- ・ 自然保全

<今回改訂の都市づくりのポイント (2015年) >



コンパクト
&
ネットワーク

【2015年改訂で目指すもの】

- ・ 震災復興の基盤として重要な東西南北広域交流軸を重視
- ・ 2軸の中心を都心コアとして、交流拠点に相応しい都心再生を図る
- ・ 都心ゾーンの範囲を見直し、東西方向への機能展開を重視
- ・ バス、鉄道等、公共交通と連携した交流拠点、地区拠点それぞれの暮らしのイメージを示す
- ・ 豊かな暮らしの基盤となる、各地区相互関係(交通・情報通信等ネットワーク)を示す
- ・ 持続的に人口密度を維持すべき居住誘導区域と医療・福祉・商業等の生活をサポートするための都市機能誘導区域の考え方を示す

3-1 将来都市構造

●将来都市構造図

郡山型 コンパクト&ネットワーク都市構造



【凡例】

<ゾーン>

- 都心ゾーン
- 市街地ゾーン
- 田園環境共生ゾーン
- 丘陵環境共生ゾーン
- 森林環境共生ゾーン

<地域生活圏>

- 地区拠点
- 既存集落(100戸以上)

<交流拠点>

- 広域交流中核拠点
- 交流推進拠点

<産業拠点>

- 工業拠点
- 流通業務拠点

<ネットワーク>

- 新幹線
- 鉄道
- 広域交流促進道路
- 幹線道路
- 構想道路



仙台・福島
県北との連携

浜通りとの連携

首都圏・県南
との連携

3-1 将来都市構造

ゾーン

豊かな自然環境・田園環境の維持保全を図り、秩序ある土地利用を誘導するため、基本的な土地利用として、5つのゾーンを定めます。これらのゾーンを堅持していくことが、郡山市らしい風景を守っていく上で重要です。

都心ゾーン

郡山駅を中心に、郡山都市圏の中心にふさわしい拠点性と求心力を備えた様々な都市機能の集積を図り、都心再生を進めていくゾーンです。より効果的な機能集積を図るため、今後、広域交流促進に資する施設や医療・福祉・商業等、居住者の生活を支える都市機能を誘導すべき区域の設定に向けて検討します。

市街地ゾーン

都心ゾーン周辺の居住空間として、地域特性に応じた生活機能の充実や公共交通の利便性向上などにより、快適な日常生活を支えるまちづくりを進めていくゾーンです。生活サービスやコミュニティが持続的に確保され、一定の人口密度が維持できるように居住を誘導すべき区域等の設定に向けて検討します。

田園環境共生ゾーン

市街地ゾーンの外側に広がる優良な農地として活用されている地域であり、食料生産機能や保水機能を有するとともに、都市に潤いを与える重要なゾーンです。営農環境の保全を基本としながら、地域の人々の居住空間として、豊かに住み続けられる集落環境の維持・向上を図ります。

丘陵環境共生ゾーン

地域の東側に位置する阿武隈山地に連なる丘陵地一帯の地域で、優れた自然環境を残すとともに、緑に囲まれた美しい景観及び歴史的風土も備えた文化資源などを有するゾーンです。営農環境や優れた自然環境を保全し、地域内の人々の居住空間として、豊かに住み続けられる集落環境を維持・向上するとともに、レクリエーションなどの観光空間としての活用を図ります。

森林環境共生ゾーン

地域の西側に位置する奥羽山脈に連なる山間部から猪苗代湖までの一帯の地域で、優れた自然環境を残すとともに、緑に囲まれた美しい景観及び歴史的風土も備えた観光・リゾート資源を有するゾーンです。営農環境や優れた自然環境を保全し、地域の人々の居住空間として、豊かに住み続けられる集落環境を維持・向上するとともに、レクリエーションなどの観光空間としての活用を図ります。

地域生活圏

歴史的に形成されてきた生活圏や既存集落に配慮し、多世代に渡って豊かな暮らしが継続していけるよう、生活支援型の都市機能を維持・誘導していきます。これにより、各生活圏が特色を持ちながらも、自立した存在となります。

地区拠点

地域の核となる行政センターがある地区は、公共交通等によるネットワークを強化した上で、日常生活に必要な各種サービスを楽しむことができるコミュニティ拠点として位置づけます。

既存集落

自然と共生した生活が営まれている既存の集落においては、持続的な生活圏の確保を支援していく仕組みづくりについて、検討していきます。

交流拠点と産業拠点

郡山市の発展を牽引し、都市全体として躍動感あるまちづくりを推進していくために、都市機能の核となる交流拠点・産業拠点を定めます。

<交流拠点>

広域交流中核拠点

郡山駅を中心とする拠点は、福島県の中核的な商業・業務地としての役割を担っています。都心再生や低未利用地の活用や再開発等によって、広域交流を実現する都心部にふさわしい商業・文化・交流・コンベンションなど高次都市機能の集積を誘導するとともに、魅力ある商業・業務地の形成を図ります。

交流推進拠点

各地域の特性を生かし、郡山駅周辺の広域交流中核拠点を補完する拠点として、商業・業務・コンベンション・スポーツ等の機能を強化していきます。

<産業拠点>

工業拠点

郡山中央工業団地をはじめとする市内の工業団地は、郡山市の経済を支える重要な工場等が集積しており、工業拠点として位置づけます。また、現在造成中の郡山西部第一工業団地を合せて位置づけます。

流通業務拠点

インターチェンジ周辺地区は、広域ネットワークの要となる特性を生かし、トラックターミナルや卸売施設、倉庫等の流通基地の立地を促す流通業務拠点として位置づけます。

ネットワーク

人・モノ・情報の交流により、交流拠点、産業拠点、地区拠点が互いに機能連携を図りながら、地域生活圏における豊かな暮らしの基盤となる交通や生活サービス、情報通信などのネットワークを補完・形成していきます。

広域連携交通ネットワーク

新幹線、鉄道、高速自動車道、福島空港など、都市圏内外を連絡し、広域的な都市間の連携を高める交通ネットワークを位置づけます。

地区連携交通ネットワーク

都心ゾーンと市内の地域を結び、各地域が相互に連携しながら機能を補完していくための交通ネットワークを位置づけます。

生活サービス・情報ネットワーク

地域生活圏の暮らしを支えるため、交通ネットワークのみではなく、医療、福祉、子育て支援、商業などのサービスネットワークや、これらサービスの基盤となるICT等を活用した情報通信等のネットワークの連携・強化を図ります。

3-2 都市づくり基本方針

目指すべき将来都市構造の実現に向けて、都市づくり基本方針を次のように定めます。

方針 1 安全・安心に暮らせる生活圏とネットワークの形成

女性や子ども、高齢者も安全・安心に暮らせる健康・医療・福祉・子育て・教育・買い物等の機能やネットワークの維持・強化

- 安全・安心なまちづくり（セーフコミュニティへの取り組み）
- 生活支援機能の適正配置と地域包括ケア等サービスの連携
- 世代ニーズに対応した住環境の形成
- 地域生活を支えるネットワークの強化
- 気候情報等を活用した浸水被害の軽減・震災対策の強化
- 効果的な除染等の実施



方針 2 市街地を東西につなぐ「歴史と緑の生活文化軸」の形成

郡山市の拠点性強化に向けて、都市の骨格軸の機能、アクセス性を強化

- 郡山市の魅力を発信する「歴史と緑の生活文化軸」の形成
- 高次都市機能と居住機能の集積・誘導
- 歩行者主体のまちづくりによる賑わい形成
- 郡山駅東西の均衡ある発展と交通結節機能の強化



方針 3 交通体系・立地を生かした広域交流機能の強化

新たな雇用や交流人口増加を目指し、人・モノ・情報の高密度な集積や活発な流動を促す

- 交通利便性を生かした商業・業務・物流等の拠点整備と観光・交流・産業等の機能強化
- 医療関連等の新規産業拠点の機能強化
- 震災復興を促進する広域交流促進道路の整備
- 高速交通・情報通信のハブ都市としての機能強化



方針 4 市街地と森林・田園との環境共生

郡山市全域の活性化を目指し、市街地と森林・田園の環境共生を促す

- 秩序ある土地利用の推進
- 歴史・文化を生かしたアメニティ拠点の機能強化
- 再生可能エネルギーや未利用エネルギーの有効活用



3-2 都市づくり基本方針

方針1 安全・安心に暮らせる生活圏とネットワークの形成

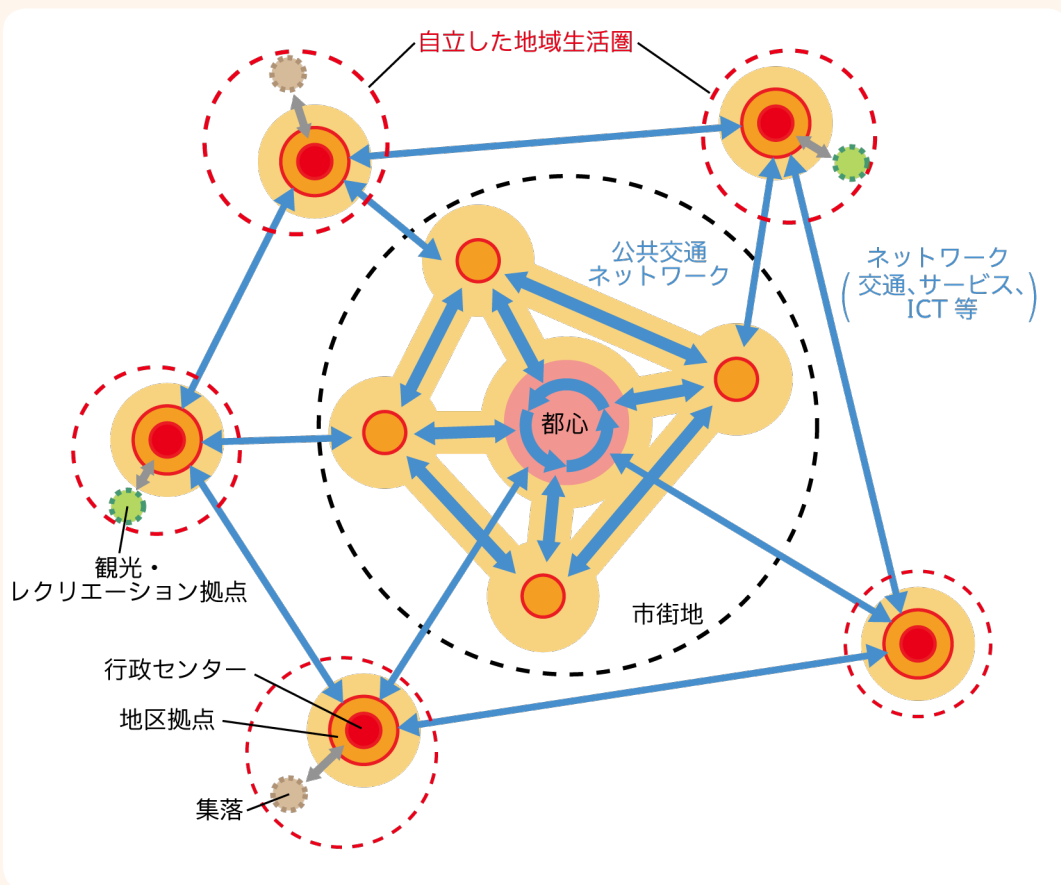
郡山市は、多くの市町村の合併によって形作られた都市であり、「様々な個性と個別の生活圏をもつ地域の複合体」と捉えられます。この住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、各地域がその歴史や環境を生かし、自立した圏域を確保します。

人口減少・高齢社会を見据え、女性や子ども、高齢者も含め全ての市民が安全・安心に暮らせるよう、健康・医療・福祉、子育て・教育、買い物等の生活支援機能の適正配置を図るとともに、地域包括ケア等サービスとの連携を図ります。

その上で、各地域が相互に連携しながら、人・モノ・情報の交流・出会いを活性化し、機能を補完できるよう、交通、サービス、ICT等を活用した情報通信などのネットワークの強化を図ります。

また、セーフコミュニティの推進や浸水・震災対策の強化、老朽化した社会インフラの効果的な更新や長寿命化に取り組み、安全・安心なまちづくりを推進していきます。

●地域生活圏とネットワークのイメージ



(1) 安全・安心なまちづくり（セーフコミュニティへの取り組み）

本格的な少子高齢化を迎える今後、地域の課題は、地域特性や地域の資源、固有の取り組み状況を踏まえて、行政が支援の枠組みを示すとともに、市民自らがその解決策を見出ししていくことが必要です。

郡山市の歴史的な経過、地域特性や地理的条件などから、旧市町村の区域を基本とした15地域を単位に、生活利便性や健康・医療・福祉などの生活サービス、地域コミュニティの維持に向けて、自立した地域運営の仕組みづくりを支援します。近隣の相互扶助のコミュニティやこれらが複数集合してできている自治会、町内会等の地域コミュニティや学校区のコミュニティ、また、医療・福祉のコミュニティなど、地域コミュニティはその主体や支援するサービスの種類によって圏域が異なり多様です。特に、セーフコミュニティの7つの指標に基づく促進活動や事故防止などの計画を推進していきます。

●各主体の連携による地域コミュニティ活性化イメージ



●セーフ・コミュニティとなるための7つの指標

- ①コミュニティにおいて、セーフティ・プロモーションに関連するセクションの垣根を越えた組織が設置され、それらの協働のための活動基盤がある。
- ②全ての性別、年齢、環境、状況をカバーする長期にわたる継続的なプログラムを実施する。
- ③ハイリスクグループと環境に焦点を当てたプログラム、及び弱者とされるグループを対象とした安全性を高めるためのプログラムを実施する。
- ④根拠に基づいたプログラムを実施する。
- ⑤傷害が発生する頻度とその原因を記録するプログラムがある。
- ⑥プログラム、プロセス、そして変化による影響をアセスメントするための評価基準がある。
- ⑦国内及び国際的なセーフ・コミュニティネットワークへ継続的に参加する。

資料：一般社団法人日本セーフコミュニティ推進機構HP

3-2 都市づくり基本方針

方針1 安全・安心に暮らせる生活圏とネットワークの形成

(2) 生活支援機能の適正配置と地域包括ケア等サービスの連携

子育て世代や高齢者が暮らしやすいまちの実現に向けて、徒歩を前提とした距離圏で、日常生活に必要な各種サービスを楽しむ生活圏の形成を目指します。

地域の核となる行政センターがある地区は、日常生活に必要な各種サービスを楽しむことができるコミュニティの拠点とするとともに、生活利便施設、医療施設、福祉施設、教育・文化施設、保育所・託児所、地域交流施設を、歩いて移動できる範囲でつなぎ、地域の人々が集い、交流する機会の拡大に努めます。

合わせて、レクリエーションや健康維持などに向けて、豊かな時間を過ごせる公園・緑地や散策路などの空間を身近に確保していきます。



●大槻ふれあいセンター

●地域生活圏における生活支援機能集積の基本的考え方

		集落	自立した地域生活圏 行政区（合併前の旧町村 市内15地域）	郡山市全域
人口規模		100～1000人単位	5000～30000人程度	34万人
面積規模		半径0.5～1km程度	10～20km ² 程度（山間部除く）	757km ²
各圏域拠点を構成する主要機能	医療・介護		診療所 地域包括支援センター 介護福祉に係る総合的な相談・支援 介護予防ケアマネジメント 権利擁護 地域ケアマネージャー支援 地域の見守り活動 生活支援サービス	一次医療圏（中核病院） 総合福祉センター 介護サービス拠点（郡山ビッグハート）
	子育て・教育	小学校	幼稚園・保育園 地域子育て支援センター 中学校 図書館分館	こども総合支援センター（ニコニコこども館） 高校・大学 図書館・文化施設
	行政サービス		行政センター	市役所
	交流	地域集会所	公民館（ふれあいセンター）	交流拠点施設
	買い物・利便	コンビニエンスストア	スーパーマーケット	交流推進型商業・業務地区

(3) 世代ニーズに対応した住環境の形成

都市と自然が共生する地域特性、市民の年齢や家族構成、ライフスタイルに応じた多様な暮らし方が可能となるよう、自然地域や郊外においてはゆとりある戸建て住宅、都心ゾーンや拠点等の利便性の高い地域においては集合住宅など、多様な居住機能を確保します。

田園地域等においては、コミュニティの維持が可能となるよう、集落地域における定住人口の維持等に努めます。

また、すべての子どもたちが笑顔で成長できるよう、「こども総合支援センター（ニコニコこども館）」を中心に、サテライト施設である「地域子育て支援センター」、子どもたちのための安全な遊びの広場である「ペップキッズこおりやま」、レクリエーション拠点などと、都心ゾーン、地区拠点の連携により、子育てを支援する環境、子どもが元気に遊ぶことができる環境を実現します。

(4) 地域生活を支えるネットワークの強化

地域コミュニティの再生・地域活性化等、地域が抱える様々な課題の解決に向け、交通、サービス、ICT等を活用した情報通信等のネットワークの強化を進めます。

交通については、「郡山市総合都市交通戦略」に示される「すべての人が安心して円滑に移動できるまち」の実現に向け、子どもから高齢者まで、誰もが利用しやすく、すべての人が安心して円滑に移動できる総合的な交通戦略の推進に努め、都心ゾーンと各地域の地区拠点及び各地区拠点間を結ぶバスなどの公共交通ネットワークを形成し、地域内徒歩と公共交通による生活が可能な交通を目指します。

●地区拠点の機能と公共交通ネットワークのイメージ



(5) 気候情報等を活用した浸水被害の軽減・震災対策の強化

「郡山市地域防災計画」を踏まえ、地震や風水害など、あらゆる自然災害から住民の身体・財産を保護し、災害による被害を軽減させるよう対策を講じるとともに、地域単位での自主防災への取り組みを強化していきます。

特に、局地的な集中豪雨の増加や都市化の進展等により、浸水被害が頻発していることから、浸水被害のあった地域や洪水により浸水被害が想定される地域には、国の補助金を活用した調整池や流域貯留浸透の整備等、流域対策と一体となったハード整備と合わせて、気候情報の収集、情報発信・見える化により、あらかじめ浸水や避難に関する情報等を提供するソフト対策により、地域の防災活動や日頃からの備えの強化を図ります。

(6) 効果的な除染等の実施

「郡山市ふるさと再生除染実施計画」に基づき、放射性物質による汚染の状況に応じて、地域を区分し、効率的な除染を実施します。

また、除染で発生した大量の除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送にあたっては、国・県関係機関との連携を図り、安全かつ円滑に進めます。

3-2 都市づくり基本方針

方針2 市街地を東西につなぐ「歴史と緑の生活文化軸」の形成

郡山市の発展の礎は、明治期における「安積開拓」と「安積疏水の開さく」の二大事業であり、旧郡山の市街地には、その貴重な遺産である公園・緑地や歴史的な建造物、公共公益施設や教育施設などが立地しています。

これらの歴史資源、都市機能の集積を生かし、さくら通り、麓山通りを中心に、開成山公園から郡山駅、阿武隈川に至る東西軸を、郡山市の成長を牽引する「歴史と緑の生活文化軸」として位置づけ、質の高い都市機能を誘導します。このような位置づけを行うことにより、これまで東京と東北を結ぶ縦軸を意識していた都市構造から、歴史と文化に配慮した、横軸の都市構造への展開を明確にし、郡山市の拠点性の向上に向けて、機能とアクセス性の強化を図ります。

(1) 郡山市の魅力発信する「歴史と緑の生活文化軸」の形成

これまでに整備してきた都市基盤や歴史・文化的資源を活用した取り組みを推進し、魅力と賑わいのある郡山市の魅力発信する「歴史と緑の生活文化軸」の形成を進めます。

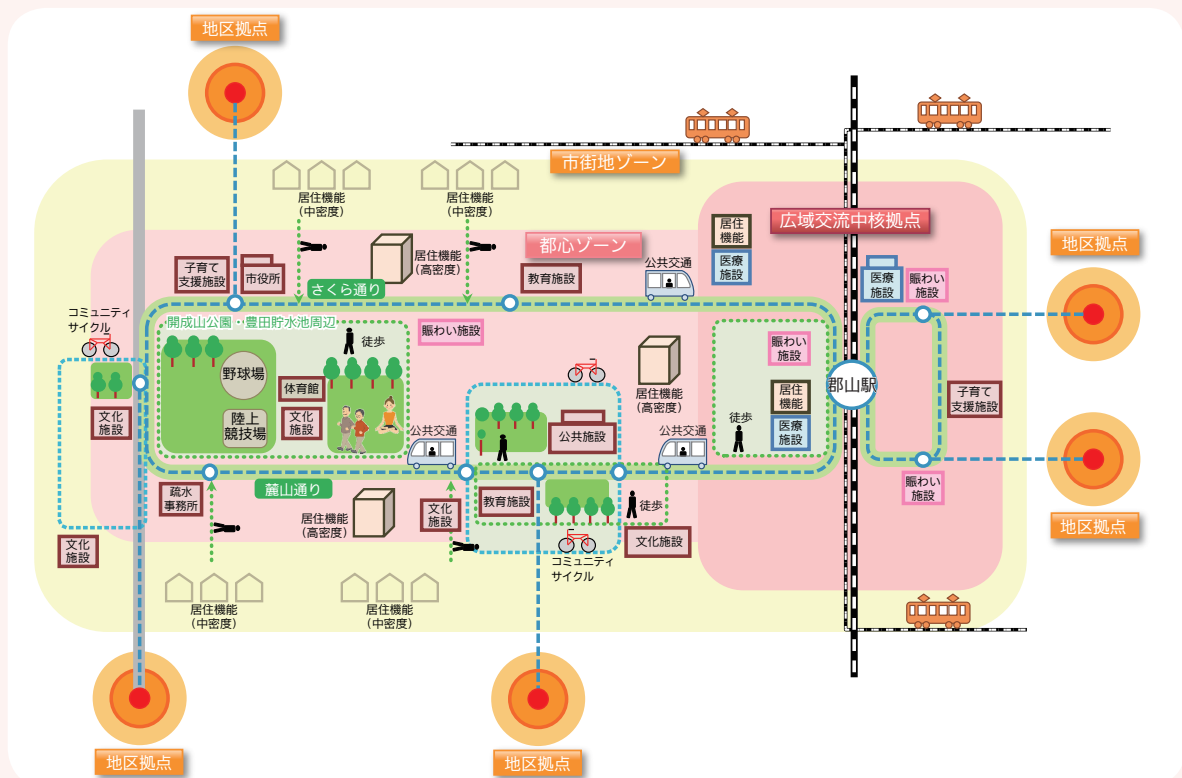
麓山通り沿いには、公会堂、合同庁舎などの近代建築や、安積開拓ゆかりの歴史・文化的な景観資産が多く存在することから、これらを保全・活用することにより、市民に親しまれ、訪れた人々を引きつける魅力ある景観をつくり、洗練された都市的空間としての価値と魅力を増進します。

さらに、豊田貯水池・豊田浄水場跡地については、郡山市の市街地形成のシンボルとして、隣接する開成山公園との役割分担に留意しつつ、健康増進や憩いの場、災害時における避難場所としての機能の確保を目指し、跡地利用について検討していきます。



●開成山公園、豊田貯水池・豊田浄水場跡地

●「歴史と緑の生活文化軸」の展開イメージ



(2) 高次都市機能と居住機能の集積・誘導

本市のすべての人が、各種都市サービスを楽しむことができる市街地の形成に向けて、さくら通り、麓山通り沿道を中心としたエリアに、日常生活の中で必要となる商業サービス機能や高齢者福祉、医療、教育、子育て支援などの立地を誘導するために、都市機能誘導区域、誘導施設の設定について検討します。

合せて、鉄道やバスなどの公共交通機関をはじめとして、歩行者や自転車を中心とした環境整備により、多種多様な都市サービスを楽しむことができる生活利便性の高い都心居住を推進する都市型住宅地の形成を目指し、各種誘導策について検討するとともに、都心ゾーンの人口密度の維持に向けて、居住環境の維持・改善、高度利用の促進、低未利用地の利活用の誘導、調整などを行います。

(3) 歩行者主体のまちづくりによる賑わい形成

多くの人々が機会あるごとに訪れる商業施設や公共公益施設、文化施設などの既存施設の立地を最大限に生かすとともに、活性化の効果を都心ゾーンに波及させるため、「歴史と緑の生活文化軸」をつなぐ公共交通の利便性向上にむけた総合的な取り組みを実施し、人・モノ・情報が都心ゾーンへ行きわたる“回遊性の向上・強化”を図ります。

また、自転車の走行環境整備や駐輪場整備により、歩行者・自転車などの人優先の安全で快適な道路空間の創出に努めます。

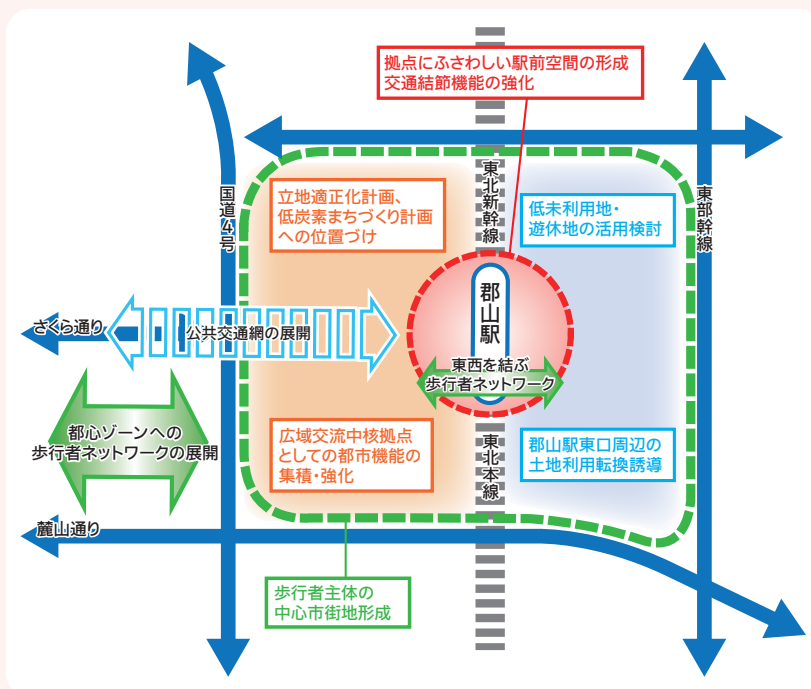
(4) 郡山駅東西の均衡ある発展と交通結節機能の強化

郡山駅を中心とする中心市街地は、郡山市の将来都市構造の中心的な拠点であり、来訪者を引き付ける都市の顔としての価値向上が期待される場です。

広域交流中核拠点である郡山駅周辺は、各交通機関が乗り入れ、公共交通ネットワークの中心として機能していることから、公共交通の利用促進のため、鉄道とバスの連携、自転車・自動車から公共交通へスムーズな乗り継ぎが図られるよう、質的改善を中心に交通結節機能を強化します。

また、郡山駅東口周辺においては、郡山駅東西の均衡ある発展を図るため、産業構造の変化などに伴う低未利用地や遊休地について、必要となる都市基盤の配置を検討しつつ、周辺の状況及び地域特性を生かした都心ゾーンにふさわしい土地利用の転換を誘導します。

●郡山駅周辺の土地利用方針案



3-2 都市づくり基本方針

方針3 交通体系・立地を生かした広域交流機能の強化

郡山市は、福島県の中央に位置する地理的な優位性や充実した高速交通網及び都市基盤などにより、郡山都市圏の中心都市であるとともに、首都圏と東北地方を結ぶ南北軸と、太平洋に面するいわき地域と日本海に面する新潟地域を結ぶ東西軸が交差する重要な拠点地域です。東日本大震災の際には、郡山市は、東北地方への物流拠点としての役割を果たしました。また、福島空港と近接しており、国内外の交流拠点としての役割も担っています。

本市は、郡山都市圏の中心都市として産業、教育、商業・業務、文化、医療、流通などの高次都市機能を圏域全体に提供する役割を担っており、今後も周辺都市との広域的な連携を強化しながら、新たな雇用や交流人口増加を目指し、人・モノ・情報の高密度な集積や活発な流動を促す躍動感ある都市の形成を目指します。

●拠点配置と連携軸強化のイメージ



(1) 交通利便性を生かした商業・業務・物流等の拠点整備と観光・交流・産業等の機能強化

広域交流中核拠点、交流推進拠点については、福島県全体並びに県中地域の中核としての役割の強化、国内外の交流の活発化を目指し、福島県の経済県都に相応しい高次都市機能・交流機能の集積を促進します。

広域交流中核拠点に位置づけられている郡山駅周辺では、都心部にふさわしい商業・文化・交流・コンベンションなどの高次な都市機能・交流機能の集積を誘導するとともに、魅力や特色ある商業・業務地の形成を図ります。

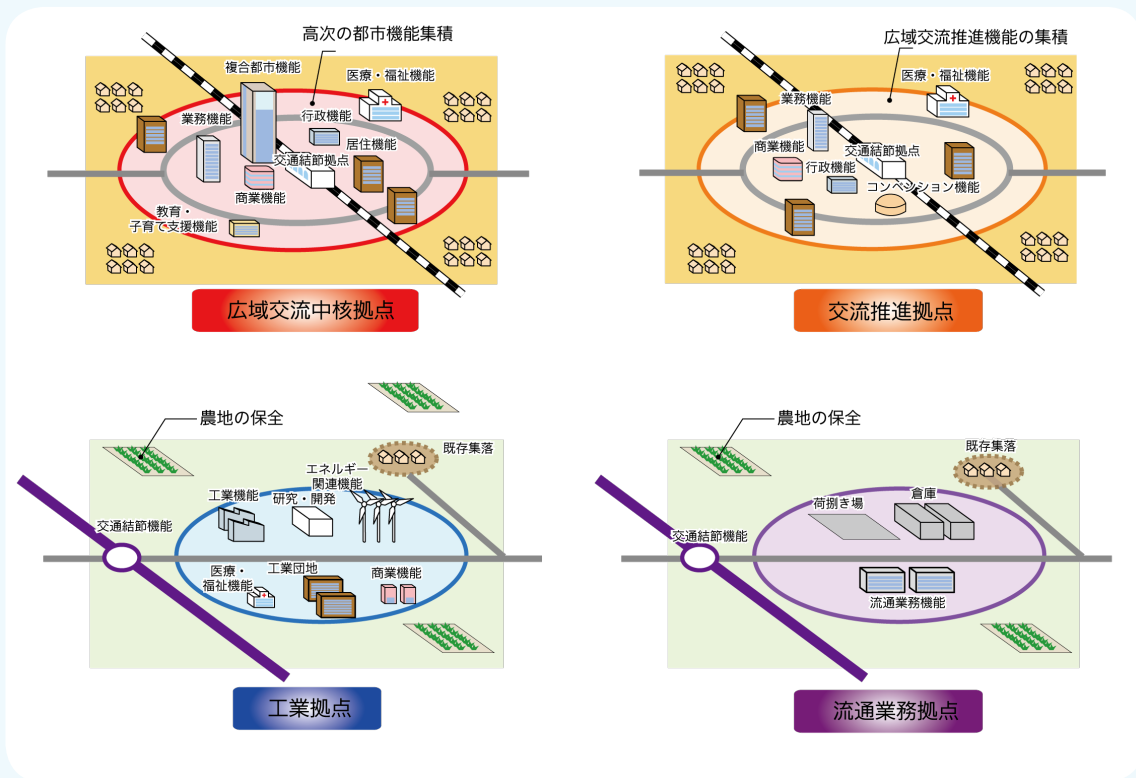
交流推進拠点に位置づけられる磐梯熱海駅周辺、郡山南拠点周辺については、広域交流中核拠点に準じて、広域的、国際的に郡山市の魅力と活力の向上を先導する拠点として、コンベンション機能等の広域交流中核拠点を補完する機能の立地誘導を図ります。

また、郡山市における医療福祉施設や医療福祉機器産業の集積を生かし、医療関連産業の振興やこれと連携する機能の集積に向けて、磐越西線喜久田・郡山駅間に設置される新駅及び農業試験場跡地に立地されるふくしま医療機器開発支援センターの周辺を、交流推進拠点として新たに位置づけ、その土地利用等について検討していきます。

流通業務拠点に位置づけられている郡山インターチェンジ周辺、郡山南インターチェンジ周辺については、施設集積を生かし、引き続き、機能の充実や強化に努めます。

また、高速交通基盤による広域ネットワークを十分に生かすため、インターチェンジ周辺やスマートインターチェンジ予定地周辺については、地域振興の役割と効果を十分検証した上で、土地利用転換や拠点形成について検討していきます。

●各拠点の機能強化のイメージ



3-2 都市づくり基本方針

方針3 交通体系・立地を生かした広域交流機能の強化

(2) 医療関連等の新規産業拠点の機能強化

工業拠点として位置づけられている西部拠点、中央拠点、北部拠点については、郡山市の経済を支える重要な工場や試験・研究施設などの集積地として、引き続き、生産機能の維持や産業基盤の整備・充実を図ります。

また、郡山市における医療福祉施設や医療福祉機器産業の集積や再生可能エネルギーなどの研究機能の立地を生かすべく、「福島県復興計画」に位置づけられる「産業の再生及び創出」に関する機能を、積極的に立地誘導します。

●拠点の区分と方針

区分		方針
広域交流中核拠点	郡山駅周辺	県中地域及び福島県の中核的な商業・業務地としての役割を担っており、広域交流を実現する、都心部にふさわしい商業・文化・交流・コンベンションなどの高次な都市機能の集積を誘導するとともに、魅力や特色ある商業・業務地の形成を図ります。
交流推進拠点	磐梯熱海駅周辺	温泉、コンベンション、スポーツといった多様な機能を有することから、これらの集積や地域特性を生かし、広域的な観光・レクリエーション・スポーツの拠点として強化を図ります。
	郡山南拠点周辺	ビッグパレットふくしまを中心とする郡山南拠点は、コンベンション機能や関連施設、その他業務施設などの集積を促進するとともに、国道4号などの幹線道路沿道については、商業・業務やサービス機能などの適切な誘導を図り、郡山駅周辺の広域交流中核拠点を補完する拠点として強化を図ります。
	農業試験場跡地	ふくしま医療機器開発支援センターを核とし、市内における医療福祉施設や医療福祉機器産業の集積を生かす、医療関連産業の一体的支援や医療機器の研究開発拠点としていきます。周辺環境との調和に配慮しながら、研究拠点として企業の集積や、計画的な産業基盤の整備・充実を図ります。
工業拠点	西部	郡山西部第一工業団地は、新たな企業誘致の受け皿として、自然環境との共生を図りながら、企業ニーズに対応した整備を進めます。 郡山西部第二工業団地は、生産機能の維持に努めるとともに、周辺環境との調和に配慮しながら、工業拠点として多様な企業の集積や、計画的な産業基盤の整備・充実を図ります。
	中央	郡山中央工業団地は、生産機能の維持に努めるとともに、周辺環境との調和に配慮しながら、工業拠点として多様な企業の集積や、計画的な産業基盤の整備・充実を図ります。
	北部	郡山北部工業団地は、生産機能の維持に努めるとともに、周辺環境との調和に配慮しながら、工業拠点として工場及び物流施設の集積や、計画的な産業基盤の整備・充実を図ります。
流通業務拠点	郡山インターチェンジ周辺	トラックターミナル、荷さばき場、卸売施設、倉庫など広域流通を中心とする施設の立地を生かし、流通業務施設などの集積を図り、流通業務拠点としての機能充実を図ります。
	郡山南インターチェンジ周辺	農産品などの流通基地、卸売施設、倉庫など地域流通を中心とする施設集積を生かし、物流拠点としての強化に努めます。

(3) 震災復興を促進する広域交流促進道路の整備

福島空港、東北新幹線、高速道路及び国道バイパスなどの交通基盤を有する優位性を最大限に生かし、広域的な交流拠点としての交通アクセス機能と交通結節機能の充実強化を図ります。

広域交流促進道路である国道4号バイパスや49号、288号バイパス、294号は、放射型に広がる道路体系として広域的な交流を強化し、都市圏内外の交通の処理を目的に整備を進めます。

●広域連携軸の種類と方針

種類		方針
南北軸	東北新幹線や東北本線、東北自動車道、国道4号バイパスなど	首都圏と東北地方を結ぶ南北軸。郡山市の骨格をなす国土形成を図る広域連携軸として、今後も機能の維持・強化を図ります。
東西軸	磐越西線や磐越東線、磐越自動車道、国道49号など	いわき地域と新潟地域を結ぶ東西軸。物流や都市間交流を支える役割を担う広域連携軸として、今後も機能の維持・強化を図ります。

(4) 高速交通・情報通信のハブ都市としての機能強化

人・モノ・情報の活発な交流を促進するため、首都圏と東北地方を結ぶ南北軸と、太平洋と日本海を結ぶ東西軸が交差する郡山市の地理的優位性を生かし、福島空港、東北新幹線、高速道路、広域交流促進道路などの高速交通網の活用や、生活サービス・情報ネットワークの形成により、本市を中心とする広域的な交流・情報の拠点となるハブ都市としての機能強化を図ります。



●福島空港

3-2 都市づくり基本方針

方針4 市街地と森林・田園との環境共生

安積疏水によって形成された郡山の豊かな田園風景や自然環境の保全、秩序ある土地利用の誘導により、各ゾーンの魅力の向上を図るとともに、地域固有の歴史・文化を生かした観光やレクリエーション、スポーツ等の機能強化により、市街地と森林・田園の環境共生を実現します。

また、これら市街地と森林・田園の全体で、低炭素まちづくりを推進するため、再生可能エネルギーの有効活用等を進め、環境負荷の低減を図ります。



(1) 秩序ある土地利用の推進

郡山市の魅力である、森林、緑地、水辺などの自然環境及び農地を保全するため、現在の構成を基本に、その特徴を強化する方向でゾーン区分を定め、土地利用を誘導していきます。（「将来都市構造」参照）

都市再生特別措置法の改正を受け、人口分布や経済活動のほか、公共交通へのアクセス、市街地形成の成り立ちを踏まえ、都市機能誘導区域や誘導施設の適切な設定について検討します。市街地ゾーンについては、居住誘導区域の適切な設定に向けて検討します。

(2) 歴史・文化を生かしたアメニティ拠点の機能強化

市民の健康で文化的な生活の維持・向上、郡山市の歴史・文化や自然環境の魅力の強化・発信に向けて、文化・歴史拠点、観光・レクリエーション拠点、スポーツ拠点について、引き続き、その機能の強化を図ります。

●アメニティ拠点の区分と方針

区分	方針	主な施設
文化・歴史拠点	市内に存在する歴史的な遺産や文化財などを文化・歴史拠点として位置づけ、これらを活用し、誇りと愛着の持てる、特色あるまちづくりを進めます。	郡山市開成館 郡山市歴史資料館 こおりやま文学の森資料館 郡山市立美術館 田村町の大安場史跡公園 西田町の雪村庵
観光・レクリエーション拠点	住む人や訪れる人が憩い、楽しめるような性格を有する観光地等を、観光・レクリエーション拠点として位置づけ、これを活用し、交流人口の拡大をはじめとした地域振興を目指します。	郡山布引風の高原 郡山カルチャーパーク 平成記念郡山こどものもり公園 山ノ井農村公園（うねめ公園） 郡山ユラックス熱海 郡山石筵ふれあい牧場
スポーツ拠点	既存の運動施設をスポーツ拠点として位置づけ、各種運動施設を配置し、市民が気軽にスポーツを楽しめる場とします。	磐梯熱海スポーツパーク ふるさとの森スポーツパーク 開成山公園 西部学習スポーツセンター（西部体育館）

(3) 再生可能エネルギーや未利用エネルギーの有効活用

郡山布引高原風力発電所や「国立研究開発法人産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所」などの施設との連携により、再生可能エネルギーの推進や未利用エネルギーの有効活用に努めるとともに、低炭素まちづくり計画の策定を進めます。

